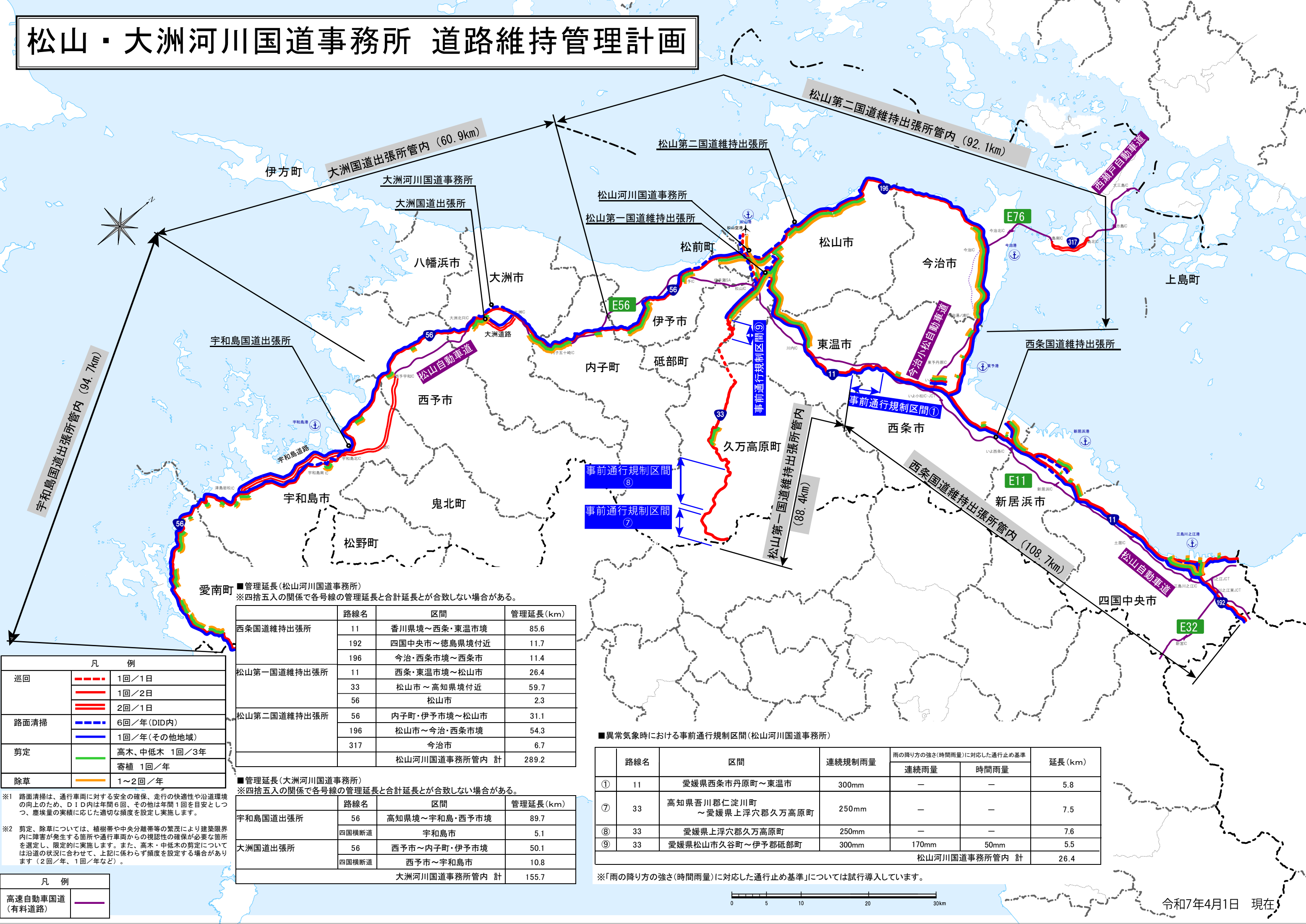


松山・大洲河川国道事務所 道路維持管理計画



凡 例		
巡回		1回／1日
		1回／2日
		2回／1日
路面清掃		6回／年(DID内)
		1回／年(その他地域)
剪定		高木、中低木 1回／3年
		寄植 1回／年
除草		1～2回／年

※1 路面清掃は、通行車両に対する安全の確保、走行の快適性や沿道環境の向上のため、DID内は年間6回、その他は年間1回を目安としつつ、塵埃量の実績に応じた適切な頻度を設定し実施します。

※2 剪定、除草については、植樹帯や中央分離帯等の繁茂により建築限界内に障害が発生する箇所や通行車両からの視認性の確保が必要な箇所を選定し、限定的に実施します。また、高木・中低木の剪定については沿道の状況に合わせて、上記に係わらず頻度を設定する場合があります(2回／年、1回／年など)。

凡 例	
高速自動車国道 (有料道路)	

	路線名	区間	管理延長(km)
西条国道維持出張所	11	香川県境～西条・東温市境	85.6
	192	四国中央市～徳島県境付近	11.7
	196	今治・西条市境～西条市	11.4
松山第一国道維持出張所	11	西条・東温市境～松山市	26.4
	33	松山市～高知県境付近	59.7
	56	松山市	2.3
松山第二国道維持出張所	56	内子町・伊予市境～松山市	31.1
	196	松山市～今治・西条市境	54.3
	317	今治市	6.7
		松山河川国道事務所管内 計	289.2

	路線名	区間	管理延長(km)
宇和島国道出張所	56	高知県境～宇和島・西予市境	89.7
	四国横断道	宇和島市	5.1
大洲国道出張所	56	西予市～内子町・伊予市境	50.1
	四国横断道	西予市～宇和島市	10.8
		大洲河川国道事務所管内 計	155.7

■異常気象時における事前通行規制区間(松山河川国道事務所)

	路線名	区間	連続規制雨量	雨の降り方の強さ(時間雨量)に対応した通行止め基準		延長(km)
				連続雨量	時間雨量	
①	11	愛媛県西条市丹原町～東温市	300mm	—	—	5.8
⑦	33	高知県吾川郡仁淀川町 ～愛媛県上浮穴郡久万高原町	250mm	—	—	7.5
⑧	33	愛媛県上浮穴郡久万高原町	250mm	—	—	7.6
⑨	33	愛媛県松山市久谷町～伊予郡砥部町	300mm	170mm	50mm	5.5
		松山河川国道事務所管内 計				26.4

※「雨の降り方の強さ(時間雨量)」に対応した通行止め基準については試行導入しています。

